

「こころのケアチーム」から 「DPAT」へ

熊本地震によって多くの被災者が出て熊本県を訪問しDPATについてお聞きしました。“熊本県精神保健福祉センター”では2011年東日本大震災時の支援の経験から、①6ヶ月ぐらい過ぎてから入る「こころのケアチーム」では遅すぎる、②DMATが24時間以内に入るように、精神科の対応も超急性期の対応（72時間以内に）が必要、③それぞれのチームの統括の必要性、④平時からの準備の必要性が導き出されました。そしてDPAT（災害派遣精神医療チーム）の整備がされているとのこと。

厚生労働省も平成25年にDPAT活動要領を出しています。

DPATは精神科医、看護師、業務調整員等5名ほどでチームを造ります。熊本地震の時にも先遣隊としてそれぞれの県のDPATが参加してくれました。発災時から3ヶ月ぐらいまでは各県の応援をもらつたが、その後『こころのケアセンター』の立ち上げまでは熊本県のDPATが対応したこと。

この3ヶ月～6ヶ月の間の対応をどう位置付けるか、いま「????」のことです。

10月17日に「熊本こころのケアセンター」がつくられ、これから4～5年の間に10分の10国の補助により“被災者支援・支援者支援・普及啓発・医療と保健のネットワーク形成”を行っていくとのこと。最大14名で（予定）やっていくこと。

災害時の精神的な問題は、

初期：明らかに外から見える異常な状態への対応

3ヶ月過ぎたころから：多問題を抱え複雑なケースに沈没している状況＝貧困・知的障害・虐待・アルコール・パーソナリティ障害からあらわれる、うつ、自殺、アルコール問題、引きこもり、PTSDに対応できる「こころのケアセンター」の充実が必要となる。

それ故、市町村の“精神ケア対応能力の向上”が非常に重要だと指摘されました。

災害時のDMATとDPATとの連携を含めて、被災者にとってのニーズから必要な支援体制をつくっていかなければと思われました。

— 視察報告 (2016・10/28) —